

## 平成22年 第3回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

8番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

おはようございます。8番、日本共産党の川上です。

第1に、遠賀川河口の環境問題について伺います。

2009年7月27日の集中豪雨は、上流からすさまじいごみを運んできました。遠賀川河口堰は危険水位に達したため、ゲートを全開しごみは一挙に響灘に流出しました。柏原漁港や洞山周辺には、ごみ、草木、ペットボトル、空き缶などが漂着ごみとなって山のように打ち上げられ、海上にも大量に漂い、漁業と観光に大きな被害が出ました。

さらに、4カ月後の11月中旬に続いた大しけで、玄界灘から吹きつける季節風と荒波によって、柏原西海岸の海底に沈殿していたごみが棚田に打ち上げられました。ごみの多くは空き缶、ペットボトル、あしのくずで、空き缶などに韓国や中国製のものはなく、遠賀川流域から流出したものと思われます。今問題となっているのは海底ごみの問題です。川から流出したごみは海岸に漂着するだけではなく、海底に沈殿するものも相当あります。また、流出されるのはペットボトルや空き缶だけでなく、ヘドロのような汚泥もあります。大雨によりゲートを開門したとき、ごみと一緒に河口堰内に沈殿しているヘドロも同時に流出し、河口周辺の岩礁はヘドロに埋まってしまい、これが漁業に悪影響を与えています。その後、しけによりヘドロの堆積は減少しましたが、岩礁に生えていた海草はほとんど絶えてしまっています。大雨が降ればまた堆積することが繰り返され、どんどん荒廃して魚介類が生息できなくなる状態になっています。漁協でアワビの稚貝を放流し蓄養していた岩礁もヘドロを被り全滅してしまいました。このような状態を放置していると、磯の漁場に壊滅的な打撃を与えます。町として漁場の再生のため国や県に働きかけることが必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

第2にごみの減量化について伺います。

芦屋町では、平成22年から平成24年の3カ年のごみ減量化計画を作成し、家庭系のごみの削減目標を平成20年の1日当たり排出量である549グラムから82グラム削減し467グラムとしています。家庭ごみの2割から5割が生ごみとされています。生ごみの減量対策として生ごみの水切りの徹底、生ごみの堆肥化を進めていますが、町民に比較的経費のかからない段ボールコンポストの啓発推進を進める考えはないのでしょうか。

段ボールコンポストは手軽にごみ減量に取り組むことができます。マンションやアパートのベランダでも気軽に取り組むことができるとして、全国の自治体、県内の市町村でも取り組みは始まっています。食育講座として段ボールコンポストによる堆肥化を体

験し、食と循環生活に学ぶ講座を設けてる自治体、料理教室の後に段ボールコンポストでごみの堆肥化に取り組んでいるところ、ホームページで詳しく段ボールコンポストの作り方を知らしている自治体など、創意工夫がされ啓発普及が盛んにされるようになっていきます。芦屋町においても生ごみの減量化を進めるため取り組むべきではないでしょうか、伺います。

第3に、子どもの医療費助成について伺います。

子育て支援の重点的な取り組みとして、子どもの医療費助成、無料化に取り組んでいる自治体は、全国的にも珍しくなくなっています。芦屋町でも入院・通院費用の無料化が就学前まで拡充され大変に喜ばれています。県内で見ると、福岡市では小学校6年生までを入院費無料化を来年1月から実施する予定です。北九州市では、昨年の10月小学校1年から3年生の入院費は、1医療機関1日上限500円、月7日上限となり、今年10月からさらに拡充されます。町ではみやこ町が小学校6年生まで、苅田町が中学校卒業まで単独補助事業で助成しています。近隣の自治体では、中間市が今年の4月から小学校3年生まで拡充されました。水巻町では、小学校3年生まで入院費の無料化を実施していますが、来年4月から小学校6年生まで拡充することが検討されています。子どもの医療費の助成は、疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進、子育て家庭の支援の充実を図ることを目的とした制度です。芦屋町におきましても小学校6年生までの医療費無料化の実現を求めますが、いかがお考えでしょうか。

第4に、学校耐震化の問題について伺います。

芦屋町の学校耐震化率は、2009年4月現在で25%、昭和56年以前に建設された学校の耐震化率も25%で県内で66位となっており、最低の水準です。現在、芦屋中学校の耐震補強工事が進められていますが、残る3小学校の耐震化工事の計画はいつまでに行うのか伺います。

第5に、学校のエアコン設置について伺います。

今年は、記録的な猛暑で熱中症により病院に搬送された方は、報道によると8月24日現在で4万1,000人を超えており、1日に1,000人を超える方が搬送されています。また、搬送直後に亡くなった方は145人のぼっています。

この猛暑は9月に入っても続いており、教育現場では、熱中症対策に苦慮していますが、芦屋町の学校現場における熱中症対策はどのように取り組まれているのか伺います。

2点目に、地球の温暖化により、日本の気候の亜熱帯化が言われており、今後も猛暑の中での学校運営が行われることが考えられますが、防衛省の補助事業によるエアコンの設置は考えていないのか伺います。

平成18年の12月議会で、航空騒音防止事業補助金によるエアコン整備について質問をしましたが、耐震化基準を満たすことが前提ということでした。その後、町民からエアコンの設置を求める請願が出されましたが、この請願の耐震基準が満たされていないとの理由で不採択になりました。今後、学校耐震化が進められる中で、耐震化基準の条

件はクリアし、補助事業に適合する客観的条件が整うと考えられます。子どもたちに厳しい教育環境を改善するために、エアコンの設置を進めるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

**○議長 横尾 武志君**

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

**○地域づくり課長 内海 猛年君**

それでは、件名、第1点目の遠賀川河口の環境についてというご質問でございます。

昨年の7月の集中豪雨により、河口堰を全開したこと、また、11月の強風によりまして、柏原海岸一帯に大量のごみが漂着いたしました。このごみ処理に要した経費が、総額で1,425万円で、国庫補助金や国土交通省及び県の負担額を除いても芦屋町として225万7,000円の公費を支出しております。

一方、漁業者には、漂着ごみの影響で漁船エンジンへのトラブルや狩尾岬、西方岩場に生息するヒジキの種苗の減少、洞山沖海底の土砂やごみの堆積により、す潜り漁ができなかったなどの被害が発生いたしております。そのため昨年10月15日に遠賀漁業協同組合刀根組合長より、遠賀川河川事務所へ漁獲高減少に伴う漁業補償や海底調査及び土砂の除去などを内容とした要望書が提出されました。その後11月17日に組合事務所におきまして、河川事務所副所長と要望書の内容について協議がもたれ、協議の結果、河川事務所としては、この件については芦屋町と連携して進めていきたいとの回答をされ、現在ごみ問題に関し、遠賀川河川事務所、北九州県土整備事務所及び芦屋町の3者で協議する組織を立ち上げるため河川事務所が準備を進めているところであります。

また、柏原の漁場を保全するための取り組みといたしましては、遠賀漁協が事業主体となって23年からの3カ年事業として、水産省の補助事業である環境生態系保全対策事業に取り組む予定でございます。この環境生態系保全対策事業とは、漁業者が中心となって取り組む藻場や干潟の保全活動であり、堆積物の除去や岩盤の清掃、保護区域の設定、種苗の生産投入、食害生物の駆除などを行い、藻場や干潟の維持回復を図る事業でございます。

事業費につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合で行い、漁業者への負担は原則ございません。

また、国や県への働きかけにつきましては、遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会や遠賀川改修期成同盟会の会議に町長が出席されまして、ごみ問題について強く要望をされているところでございます。

また、本年11月9日には、福岡県議会農林水産委員会による八幡管内視察が実施されますので、その折に当委員会に対し柏原漁港区域内の漂着ごみと海底に沈下しているごみ対策について要望書を提出することといたしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

件名、2番目のごみの減量化についてでございますが、お答えいたします。

ごみの減量化のうち重量の多くを占めます水分を含んだ生ごみを減らすこと、これが大きな課題であります。減量化計画の行動計画の中に、水切り、堆肥化に取り組んでいただき、減量化を図ることとしております。町ではコンポスト容器の購入、電動式処理機の購入に対する助成を行ってきております。段ボールコンポストは、手軽に取り組める生ごみ減量の方法として、北海道の住民から始まり多くの地域で取り組まれるようになってきております。

芦屋町の食生活改善推進委員会におきましても、数年前に料理講座等の際、会員の皆さんが段ボールを使用しての堆肥化の講習を受けられたこともあるように聞いております。現在、住民の皆さんが、どの程度実践されているのかは把握しておりませんが、家庭での取り組みでは堆肥づくりの方法などを適切な講習を受けた上で行うことが必要とも言われております。

また、福岡県が進めています遠賀・中間広域連携プロジェクト推進会議の中の資源循環プロジェクト、この中には芦屋町もその一員でございます。このプロジェクトの取り組みで平成23年度から平成25年度まで段ボールコンポストによる堆肥化推進の啓発事業が検討されております。芦屋町におきましても、段ボール箱を使用しての生ごみの堆肥化を推進する方向で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

3点目の子どもの医療費助成についてお答えいたします。

乳幼児医療支給制度の拡大についてですが、乳幼児医療支給制度というのは、県の制度でございます。医療費、乳幼児医療にかかる医療費は、2分の1は県、町が2分の1を負担して運営しております。平成22年4月1日現在、県下の市町村では県と同じ制度、3歳児までは入院、通院とも無料、3歳児以上、就学前までは自己負担があり、所得制限があります。そういう制度で行っているのは、14市町村でございます。また、芦屋町は既に拡大を行っておりますが、3歳児以上就学前までについては、入院、通院とも無料、所得制限はありません。と同じ制度をひいているのは11市町あります。また、県以上芦屋町未満の拡大を行っているのは28市町があり、芦屋町以上の拡大を行っているのは6市町でございます。

したがって、県下では、芦屋町の今現在での水準は上位から7番目に当たり、決して

低い水準ではございません。ただ、先ほど川上議員が言われたように、近隣、北九州市、中間市、水巻町が芦屋町以上の拡大を行っています。ちなみに北九州市は小学校3年まで、ただし入院のみをしております、自己負担あり。中間市は小学校3年まで、所得制限なし、自己負担あり。水巻町においては、所得制限なし、自己負担なしという拡大を既に行っております。

しかしながら、拡大するにおいては配慮しなければならない点がございます。

まず、1点目に、同じ公費医療、公費医療というのは、乳幼児・ひとり親・障がい者医療を指しますが、これは県の制度ですが、二つ、障がい者医療、ひとり親医療については、県と同様な制度を施行しており、乳幼児医療だけ既に拡大している状況です。

2点目に、水巻、中間、北九州は拡大しておりますが、遠賀町、岡垣町においてはこれ以上の拡大は今のところ検討されておられません。

3点目に、芦屋町の厳しい財政状況を考えると、これ以上の拡大は難しい環境にあると思います。また、もし拡大するならば、対象年齢をどこまで引き上げるのか、所得制限をどうするのか、入院、通院、どこまでを対象にするのか、さらに自己負担についてもどうするのか、など検討課題がいろいろございます。

以上のような中で、財源の問題を考え、さらなる拡大を実施すべきかどうか検討していきたいと思います。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 鶴原 光芳君**

4点目、学校耐震化について、現在芦屋中学校の耐震補強工事が進められているが、残る3小学校の耐震工事の計画はいつまで行うかということでございますが、町内の1中学校、3小学校につきましては、平成19年度に現況2次診断というものをしております。その結果、補強が必要と診断されたのが、今現在行われております芦屋中学校の校舎と体育館、それから、芦屋小学校の校舎と体育館、それと芦屋東小学校と山鹿小学校の体育館です。そこで、この校舎、体育館を計画的に耐震化工事を行うということで、今現在の実施計画では、22、23年度で芦屋小学校の校舎と体育館、23、24年度で東小学校と山鹿小学校の体育館の耐震工事を行うように計画をいたしております。

次に、5点目、学校エアコン設置について、要旨1の熱中症対策をどのように行っているかということでございます。各学校でも今年は異常な暑さですので、その辺のところについては十分に注意をしているということなんですけれども、具体的な内容といたしましては、当然のことといたしまして、常に健康観察を行って健康管理に注意を払っているということ。その中で、異常を感じたらすぐに教師等に届け出るような指導を行っているということ。それから、直射日光の強いときには、長時間にわたる、特に体育

の授業等ですけれども、そういうものについては配慮を行っているということです。

それと、これは小学生が中心になろうかと思いますが、水筒につきましては少し大きめのものを持ってこさせて、お茶とかではなくて、スポーツドリンクを入れてくることについても許可をしているということを聞いております。それと、何かグッズで首を冷やすようなものとかを学校に持ってくることも許可をやっているということです。

この他体育授業等の後で、学校の中で冷房設備のある教室等がございます。パソコン教室とか図書室、それから、会議室等ありますけれども、そういうことで少し体温が上がったなというようなその後の授業については、そういう冷房の効いておる教室を有効に活用するというような手法をとっております。それと養護の先生あたりから、各担任あたりに応急措置的なもの、こういうものの指導等も行っているというふうに聞いております。

次に、学校の冷房化ですが、エアコンを設置をどうするんだというご質問でございますけれども、今年の夏、確かに学校へ行ったときの暑さというのは、私どもは、ああこれは本当暑いねということで、冷房の必要性というものは十分認識をしたところであります。しかし、今年の暑さがずっと続くのかどうか、ちょっと私どもでは判断しかねるところもございます。それと、実質暑いといっても、夏休みが7月の21日から8月末まででございます。で、前後7月から9月までがそういう期間としましても、学校における期間が、土日をのければ、20日から30日の間以内というようなこともございます。そういう中で整備するのに、これは多額の経費を要する内容になろうかというふうに思いますので、その辺の費用対効果がどうなのかなという一つの疑問もございます。

それと、この子どもの時期に、暑さに耐えるといいますか、我慢するといいますか、そういう防衛体力を高めるというようなこともひとつ大きな重要なことではないか、意味があるのではないかというふうに考えておりますので、こういうことからして、当面小中学校にエアコンを設置しようという今考えは持っておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

それでは、遠賀川河口堰の環境問題から2回目の質問を行います。

まず、最初に、お手元に資料を置いてあると思いますので、資料の説明をいたします。これは平成22年6月3日、柏原漁港周辺の調査をしたときのビデオを写真化したものです。撮影者は、西日本ダイビング、ここが撮影しております。写真を見ますと、柏原漁港周辺の海底の写真ということで、まずアワビの死骸の殻の写真、それから、ヘドロによって藻場が枯れてしまってる写真、それと右手のほうに鉄筋とメジャーが写ってると思いますけど、これはヘドロの堆積しているのを鉄筋を刺して深さを測っています。

これはちょっと見にくいですが、一応40センチのヘドロの堆積が確認されるという、そういったところの写真です。

それと、左手の一番下に載ってる海の草、海草ですけど、これは皆さんご存知だとおもいますが、アマモという稲科の植物です。これが洞山の周辺の海底の中に生えています。これはきれいな海に生息して水の浄化の作用を進めるということで、今大変注目されている海草です。これもヘドロに埋まってしまって、こういった形になっているという、そういったところを撮った写真です。

で、まず今年の6月の6日に宮若市のマリンホール宮田というところで、第16回アイラブ遠賀川流域住民交流会イン若宮というのが開かれました。これは主催がNPO法人遠賀川流域住民の会、宮若川づくり交流会、そして、後援が宮若市、国土交通省、遠賀川河川事務所、福岡県、遠賀川水系水質汚濁連絡協議会、遠賀川水系水道事業者連絡協議会、こういったものが中心となって運営しています。この中の活動報告が行われまして、それぞれの地域で今の遠賀川流域の自然環境の問題とかを提起しています。

この中で、芦屋の海の異変ということで、西日本ダイビングクラブが、この潜ったビデオ映像を上映して、芦屋の海の異変というのを啓発しました。で、このときに付属して遠賀漁協のほうから漁業者の今の現状という、そういったものも参加者に訴えたです。それでこのとき、ほかのいろんな海と山をつなぐ遠賀川とか、そういった発表会では、皆さん方拍手とか、そういったものもあったんですけど、この西日本ダイビングクラブが行った芦屋の海の異変という上映をやった後は、しいんと静まり返って拍手一つ起こらないという、そういった状況でした。

で、私もこれはなぜかなというふうに思ったのですが、後で聞きますと、この後、交流会、意見交流会を行ったわけなんですけど、そのときに、この会議には国土交通省とか県の職員とか市の職員とか、そういった方々も相当参加されたというんですけど、こういった方々からあの映像を見てまた漁業者の発言とかを聞いて、本当にもうショックだったと、もう自分たちは、こういった遠賀川の河口堰の開門とかそういったものにも当たっているが、ごみの漂着ごみがあるというそういった認識を持ってたんだが、海の中がああいったふうになっていて、海底ごみでこんな被害が出ている、こういった状況は全然知らなかったと、そういった点で大変ショックを受けたということで、そういった職員さんたちもぜひやっぱりこの問題を何とかしなきゃいけないので、国やら県とか、また自治体とか、そういったところにも働きかけながら、こういった方向で解決させるのか、そういったことをやりたいということで、もうこの遠賀川の河口周辺の環境問題ですべてそういった論議が埋め尽くされたという、そういった状況でした。

今やはり、こういったように海的环境異変というのはどこでも起こってきてます。例えば、京都の天橋立では、海の富栄養化によってカキが異常繁殖して、景観や漁業に与えているという、こういったことがテレビでも報道されていました。

また、富山県の入善町の入善漁協では、黒部川の、これは河口にある漁協なんですけ

ど、黒部川の出し平ダムの排砂、これはやっぱりダムにたまった砂を定期的に出していくということを目的につくられたダムですけど、この排砂によって、やはり遠賀川と同じようにヘドロが流出して、ワカメとかヒラメとか、そういった漁に大きな影響を与えているということが大変問題になってると。今これは裁判でもこういったダムの管理者を相手取って裁判も行われるというような状況です。

こういったように、全国どこでもこういった環境破壊が起こっており、また、そういった問題に自治体に取り組んでいるという状況です。先ほども今課長からの答弁がありましたように、芦屋町でもこういった問題を国や県、またいろんな団体にも提起しているし、また、町長もいろんなところでこういったことを啓発しているという状況です。そういった点でも、やはりこの問題は町としても取り組んでも、やはりこういったヘドロを除去するとか、また遠賀川の川の流れを変えたりとか、さまざまなことを考えていく点では、本当に一朝では済む問題ではないというように思います。そういった点で、やはり多くの自治体、また流域の自治体も含めて抱き込んで運動にしていかなきゃいけないというふうに思うんですけど。

そういった点では私はそういった町独自の取り組みも必要だと思いますけど、今度の6月議会の中で、岡議員が環境基本条例の制定をということを言っていましたけど、私はこういった今の実態を見ても、芦屋町がいち早くこういった環境条例を設定して、そして、いろんな自治体が県や国にアピールして行って、こういった環境破壊をとめていくということをしなけりゃいけないというふうに思っています。環境基本条例については、やはり遠賀川のごみの流出や、また芦屋海岸の浸食と堆積、また航空機騒音とか松枯れ対策、さまざまな今芦屋町の抱えている課題を網羅する、そういった運動になっていくと思います。そういった点で、6月議会でも環境基本条例についてはやっぱり検討しなけりゃいけないというような答弁もされてきましたが、ぜひ一刻も早くこれを具体化して行って、制定を急いでいただきたいというふうに思いますが、そういった点でぜひ町長の環境基本条例に対する考え方を、この時点での考え方をお伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

最後の環境基本条例に関しましては、今川上議員が言われるように、幅が広うございます。十分いろんな場面場面で協議して慎重につくらなくてはいけないと思っております。

で、言われるように、我々執行部としてもこの環境問題というのは非常に芦屋町にとっては大きな重要な課題であると受け取ってあるわけでございまして、遠賀川の河口に位置する芦屋町にとって、この問題というのは永遠のテーマであるというふうに受けとめております。

で、条例もさることながら、遠賀川改修期成同盟会というのが遠賀川流域、飯塚、直



方も含めまして19市町村あるわけでございます。そこで大きな前進がございまして、ようやく首長さん方が、さっき川上議員が言われました、そういうような6月にありました若宮町等のそういうことが、ようやく皆さんにご理解がようやくできてきたということは大きな成果だと思っております。

で、流域サミットも20年と22年にありました。私もほかの首長さんたちから言われました。びっくりしましたと、このごみにはということで、ようやく22年、今年の8月に、事務レベル会議というのが初めて行われました。担当者会議。そこでいろんな問題が論議され、ようやく遠賀川改修期成同盟が毎年陳情するんですが、そこで採択をされております。その中にデポジット制度の法制化についても加えていただきました。ということで、今 I LOVE 遠賀川の窪山さんですかね、あの方、窪山さんが大きな力を持ってやっていただいております。そういう中で住民パワーというのがようやく前進してきたかなと、私自身実感しておるわけでございます。今ご指摘の環境、その条例も十分精査して、いろんな形の中で中身の濃いものにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

町長も山鹿出身ですので、小さいころは柏原海岸にも遊び来られたと思いますけど、この写真見てもらったらわかるように、もうその海の中、魚が1匹も写ってないんですよ。昔はやっぱり岩に藻場がいっぱいあって、その周りはベラとかクロイギョとか、そういったのがたくさんいたんですけど、もう今見たら本当に死の海になっているという状況なので、やはりぜひこういったものも考えて、今後とも国・県や周辺自治体、関係団体に協力を広げていただいて、環境の保全に尽力することを求めましてこの質問を終わりたいと思います。

続きまして、ごみの問題ですけど、段ボールコンポストについては、今後芦屋町でも推進していきたいという、そういったふうなご答弁でしたが、このごみの減量化については、町長もたしか議員のときに電気生ごみ処理機に対する補助金をという、そういった一般質問もされたと思いますし、私も議員になりたてのころ、ぜひ補助金をつけてほしいという、そういった質問をしましたが、そういった点では町長の思いが今度の施策に反映してるのかなというふう思いますけど、今回生ごみを堆肥化する、減量するというので、一応芦屋町ごみ減量化計画では85グラムの減量を目指すということで、これが生ごみにすればご飯半分、茶碗半分分という、そういったことが載ってましたけど、大体100グラムの生ごみでどのぐらいになるかといいますと、30センチの大根1本分の皮、バナナの皮2本分、キャベツの葉っぱ3枚分、スイカの皮5センチ、こういったものをすべて段ボールコンポストで堆肥化できるものです。そういった点では、

こういったことが普及すれば、85グラムの減量化を果たすということもすぐにでもクリアできるという状況です。

まして、この家庭から出る生ごみについては臭気が大変強くて、ゴミ袋に入れても夏場は特に置き場所に困って、もう外のごみ箱に一時的に預けるとか、そういったことをしないと家の中には大変置かれるような状況ではありません。また、燃やさずに段ボールに入れて堆肥化すれば、水分や二酸化炭素などが自然蒸発して、量もふえずににおいもほとんどなく、優良な堆肥として活用することができます。そして、また、こういったことを行うことによって食べ物を大切に作る心という、こういったものも育ってきます。先ほど課長も言われましたように、コンポストの費用は、これは段ボールを含めて1,000円程度です。それで段ボールもこれは家に不要な段ボールなどがあれば、それを利用することができます。そういったふうになれば、ピートモスとかそういったものの器材だけで済むので、500円程度の安価で実施できるという、こういったメリットを持っています。電動生ごみ処理機と違って、やっぱり単価的には安いです。電動生ごみ機自体は大体5万円から7万円するという高価なものですし、また、電気代もかかるということで、その後の費用がかからず環境の保全にすぐれる段ボールコンポスト、こういったものを普及を図ってごみの減量化を大いに進めていくべきではないかというふうに思います。

そういった点では、ごみの減量化を進めるという点では、例えば今度出された芦屋町コミュニティ活動状況調査というのがあります。この中を見ますと、やはり今広域でやっているごみ処理についてのごみ袋料金、このごみ袋料金については、やはり高いんじゃないかということで引き下げを求める、そういった声もこの中に反映しています。そういった点では、このごみ袋料金の引き下げを求める点においても、まず第1にごみの減量化を飛躍的にしなければいけないということが必要になってきます。そういった点で、住民多数が行い、生ごみの堆肥化でごみの減量化を進める段ボールコンポストの啓発、推進というものを、芦屋町としても今後とも大いにやっていただきたいというふうに思います。

それと1点、水切りの問題も出てましたが、ただこの水切りについては、やはりそれに対するメリット・デメリット、そういったものも言われてます。水切りによって悪水が流れて、またこれが環境を汚染するのではないかという、そういったことも言われてますけど、そういったことについて対策を十分検討されて、今後のごみの減量化をしていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

ごみの減量化につきまして、ご苦勞されていることにつきましては、大変ありがたく思っております。

水切りの関係で汚水というんですか、そういったものが新たに環境のほうに影響すると言われることですが、芦屋町につきましては、下水道の普及率が99%ですか、ほぼ100%に近い数字になっております。それでご家庭で水切りによりまして出ます汚水というんですか、そういったものにつきましては、下水道処理といったところで、十分環境面に影響のないように処理されているものというふうに思っておりますが、今後水質汚濁につながらない方法等を考えた上で、ごみ減量化に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

ぜひそういった点も注意を払いながらごみの減量化を進めていただきたいと思います。

続きまして、子どもの医療費助成の問題についてです。財政的に非常に厳しいと、いろんな問題点もクリアしなけりゃいけない状況があるというようなことを言われてましたが、それでは、例えば通院・入院を3年生まで、また小学校6年生までに広げた場合、この医療費の概算はどのぐらいになるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

小学校1年から小学校3年生まで拡大した場合、総額1,850万円程度の医療費がかかると推計しております。それから、小学校6年生まで、つまり1年から6年生までを拡大した場合、総額3,830万円ほどの医療費がかかると推計しております。

なお、入院費については、それぞれ約3分の1を見ております。したがって、総額から3分の1かければ入院費、3分の2が通院費と推計しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

小学校3年生までが入・通院で1,850万円と、小学校6年生までだったら3,800万円を超えるということで、小学校6年生までにやるという点では一定の財源が必要になってきますが、小学校の例えば入院のみ行うという、そういったふうな考え方を持てば、例えば小学校1年から3年生までであれば、3分の1の620万円で済むという問題もあります。また、小学校6年生までの入院であれば1,800万円、こういったふうな数字になるわけなんですけど、問題は、少しでもよくするという、そういった観点があれば、例えば小学校3年生までの入院を助成するというふうになれば650万円で済みます。

650万円といえば、そういった点では今の町の財政からしても捻出できない財源ではありません。そういった点では、町長としての政治決断、こういったところが大きな問題になってくると思いますが、今の課長の答弁の中では、基本的には財政が厳しくてできないというような内容でしたが、ただ先ほど出た自立促進計画を見ましても、この自立促進計画の中でも乳幼児の医療費支給制度の拡大という、こういったものが具体的に上げられてます。そういった点では地方自体もそういったところできないという問題でもなくて、やはり財源をつかっていって捻出していけば、当然町としてもやらなければいけない課題だというふうに認識していると思いますので。

それで、福岡県の事例も課長から出ましたけど、例えば町ではみやこ町が行ってますし、また、小学校6年生までですか、荇田町が中学校卒業までということで、荇田町が福岡県内では唯一そういったことをやっているわけなんですけど、ただ、先ほど課長が福岡県の中ではこの多くの自治体が芦屋町よりか低い状況であり、また、同等の水準ですということを言われましたけど、全国的に見れば果たしてどうなんだということなんですよね。

で、今の子どもの医療費無料化制度の全国で行われている実態を見ますと、例えば高校生まで入院・通院を無料化しているところというところが、全国の自治体で4自治体あります。中学校3年までの通院の助成制度を行っているところは345自治体です。それから、小学校6年までが197自治体、小学校3年までが123自治体ということで、就学前というのが980ということで、全国1,800市町村ですから、半分が就学前までで、あと半分はそれより上の水準の助成をやってます。入院を見ましても、高校生は4自治体、中学3年までが516自治体、6年生までが393自治体、それから小学校3年までが81自治体ということで、就学前までやっているのが721自治体ということで、これは就学前までが4割で、それ以上が6割という、そういった状況で全国を見れば、乳幼児医療制度、子どもの医療費無料化という点では、芦屋町というのは本当にもう今は一番全国的にレベルが下のほうのレベルだという、そういった状況なんです。ただ、福岡県とか九州とか、そういったことが県の助成が十分でないということで、こういったことになってますけど。東京あたりでは、中学校を卒業するまで、都で見ると。基本的には、私はこれは国や県が行う制度だと思います。当然今国はそういった制度をつかってないというところに大きな問題があると思いますし、また福岡県自体も低い水準の助成しかおこなっていないという、そういったところに問題があるので、当然国や県の拡充を求めることが必要だと思いますけど、そういったことを行っていく上で、地方自治体は率先してそういった運動をつくりながらやっていくということが必要だと思いますので、そういった点でこの問題について、最終的には先ほど言ったように、町長の政治決断で行える財政規模の云々だってあります。私は今の制度だったら中学を卒業するまでしろとは言いません。一歩でも二歩でも前に進めていくべきじゃないかと。周りの自治体もそういったことを行ってます。芦屋町が財政が厳しいから、それができ

ないというのではなくて、やはり今の芦屋町の置かれている少子化対策の問題、また人口減少の問題、そういったものを含めて芦屋町に多くの方に新たに住んでいただくという、そういった施策をするのであれば、当然子どもの医療費の助成制度を拡大していくことが必要だと思いますが、その点町長に最後にお伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

この乳幼児医療費支給制度の拡大のことにつきましては、最初今井議員のほうからるご説明ありました。税金の問題等々過疎対策というのがあったんですが、結局今芦屋町が今後取り組んでいかななくてはならない問題、定住化の問題であります。定住化とは何かというと、やはり子どもを育てやすい環境につくるということが第一でありまして、その中に今議員言われましたように、乳幼児医療費支給制度というのが、私もいろんな若いお母さん方に聞きましたら、このことが非常に興味持たれておるわけでありまして、

かといって、今課長が先ほど答弁いたしました小学校3年までですと1,850万円、これは1,850万円だけで済む問題ではなく、就学前に出してる金もあるわけですね。これを合わせますと約4,000万円、3年生までにするると約4,000万円要ると。6年生にしますと約6,000万円のお金が要るということでございます。非常に財政上無視できないことであります。で、今いろいろ考えておるのは、過疎債は相当使っているということでありまして、これ使いますと6年間で切れますので、6年後。で、今はまだ正式には決定してないんですが、基地交付金の中で調整交付金というのがございまして、これは恐らく今民主党争ってますけど、これ安定しますと前の議会で、国会が開かれれば通るということだったんですが、今回開かれてないということで、これが通るだろうと思います。これが通りますと、これもソフトに使っていいというようなことでございます。そういうことが決まりましたならば、恒久的なそういう定住化のための財源として使えるのではないかと。で、今あとは組み合わせの問題だと思います。今議員が言われたように全額無料にするのか、じゃあ入院費だけにするのか。その辺の財源等をにらみ合わせて、この辺は芦屋町の定住化政策の一環として、私個人としてはぜひ取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

ぜひ子どもの医療費の助成は推進していただきたいと思っております。

続きまして、学校耐震対策の問題についてです。一応平成24年までにすべて行うという、そういったことになっていきますということですが、学校耐震化促進法が、これは3年間の時限立法であって、11年以降は補助率のかさ上げが切れることとなりますが、

11年以降の整備について、これは着実に行えるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育課長。

○学校教育課長 鶴原 光芳君

国のその補助制度がどうかということ、県あたりに問い合わせたところ、今22年度で考えております学校の安全安心なまちづくり交付金、この辺のところ、23年度名称で上がってきてないというような要望も上がってきてます。それでただ名称を変えて何らかの措置がされるのではないかというふうに判断しております。で、全国的にも学校の耐震化というのは大きな課題というふうになっておりますので、もうこの11年なら11年、2011年で終わるよというようなことにはならないのではないかというふうに判断しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

この学校耐震化の予算というのは、自公政権のもとでつくられたわけなんですけど、このとき当初は当初予算と補正予算を合わせて2,588億円計上されてたんですけど、今度の民主党政権になって、民主党政権が高校無償化以外の文教予算を抑えるという、そういったことを指示しまして、またさらに事業仕分けによって予算が縮減されました。これによって、学校耐震化の半分以下しか実施できないという、そういった大変な状況が生まれたので、これに対して大きな批判が出て、結局予備費から772億円を出して耐震化に入ったということなんですけど、それにしても当初予算を合わせても、その1,682億円ということだから、900億円近く民主党政権下で削られたという、そういった状況です。

また、さらに、今後補助率のかさ上げが2分の1から3分の2に引き上げたものが、時限措置のためにもものに戻されると、そういったことになる可能性があるんで、先ほど課長も言われてましたけど、なるんではないだろうかというのではなくて、やはり3分の2をかさ上げを継続させるという、そういった声を自治体が政府に上げていかなければ、やはりこれも簡単にならないと思いますので、ぜひそういった国への意見を町として耐震強化というのは一番重要な問題ですので、やっていただきたいと思います。

それとまた、過疎地の自立促進計画の中で、やはりこういった事業計画に上げられてますが、これは当然いかなることがあっても、こういった過疎債を使っても町としてはやるという、そういったことでいいのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

学校の耐震化につきましては、実施計画で検討して、実施計画として先ほど学校教育課長が申し上げたとおり、耐震化を進めていく考えでおります。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

先ほど町の行ったコミュニティ活動調査報告がありますけど、これの中での意見を見ますと、やはり学校耐震化については、学校校舎の耐震化の前に庁舎や公共施設の耐震化を優先したという、こういったことに対して町民が不満の声が上がってます。そういった声にこたえるためにも、やはり学校耐震化を迅速に、そして、確実に実行していただきたいというふうに思ってますので、その点はぜひともよろしく願いいたします。

最後に、学校のエアコン設置の問題についてですけど、熱中症の対策については教育委員会としては、そういった児童が出ないように万全を期すということですが、この間学校でも保健室に熱中症で気分が悪くなったりとか、そういったことで保健室に駆け込む生徒があったのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育課長。

○学校教育課長 鶴原 光芳君

症状として熱中症という判断をした児童、生徒はいないというふうに聞いております。ただ、昼休みですね、子どもたち結構グラウンド等で走り回っております。そういうところで少し気分が悪いというような児童は数人保健室に入ってきているという話は聞いております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

そういった点で、今後もこういった温暖化の中で、厳しい授業が進められるというふうになると思いますけど、やはり熱中症対策の最善策としては、エアコンの設置ということが一番必要と思います。群馬県の館林の市長は、この今度の熱中症の問題について、学校を視察したが、この猛暑では勉強に集中できる状況じゃない。この暑さは異常事態で、災害と認識しており、さまざまな対策に全町を挙げて取り組みたいとして、クーラーの設置をすべての私立を含む小中学校16校、そして、幼稚園7校に全室に配置するという、そういったことを検討してます。

また、確かに高校の私立や小中学校ではエアコンの設置は行われてますけど、公立の小中学校は十分には進んでません。ただし、やはり空港や航空自衛隊基地の周辺では整ってます。空港のある鳥取県境港市では、騒音防止で窓を閉める必要があることから、小中学校にエアコンが完備されてます。やはり航空機騒音に対する補助金を使い、こう

いった暑さと航空機騒音により劣悪な教育環境をただして、快適な教育環境を生徒に提供することは、これはやはり議会と行政の使命だと思いますが、その点で最後に町長にこの問題についての考えを伺います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

確かに今年のこの暑さというのはもう異常なものがあつたわけでございます。一方、気象庁の発表では120年に一度の異常気象であると。しかし、これが来年もそうなのか、何年続くのかというような大きな問題もあるわけでございます。実質夏休みというものがございまして、恐らく夏休み前10日、終わって10日、20日間、じゃあこの20日間、約20日間のためにクーラーを設置するのが果たしてどうなのかという問題が1点あるわけございまして、じゃあそれをつけることによって維持費の問題というものがあるわけでございます。私とすれば、もしこのような状態が来年も続くというようなことがあれば、全教室というのではなく、ある特定の学校の二、三教室、特別教室とかそういうところにそういうようなクーラー設置等は可能ではないかと思うわけですが、これを全教室にというのは、ちょっと無理なことではないかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

以上で川上議員の一般質問は終わりました。